

令和7年度 月ヶ瀬共助プロジェクト助成制度 実施要項

1. 制度の目的

- 月ヶ瀬地区では、地域住民による資源回収活動を通じて得られた売却益(本年度実績: 45,394円)を原資とし、地域の共助・自治を促進するための住民提案型プロジェクトに対して助成を行います。
 - 住民の皆さんの協力によって生まれた原資を有効に活用する方法として試験的に実施するものです。本年度の実施結果を踏まえ、よりよいプランに活かしていきます。
 - 住民自らがプロジェクトを提案・実行し、その選定にも主体的に関わることを通じて、地域への当事者意識や自治意識の醸成を目的とします。
-

2. 対象となる活動

(1)以下の要件をすべて満たすプロジェクトを対象とします。

- ア. 月ヶ瀬地域の地域活性・地域課題解決を促進することを目的とした活動
- イ. 提案者が実施主体として推進できる活動
- ウ. 令和7年度中(令和8年2月まで)に実施できる活動
- エ. 助成金を活用した経費の用途が明確であること

(2)次のいずれかに該当するもの又はそのおそれがあるものは、対象から除外します。

- ア. 営利のみを目的とするもの、または特定の個人・団体のみが利益を受けるもの
 - イ. 宗教活動、選挙活動または政治活動を目的とするもの
 - ウ. 現金給付を目的とするもの
 - エ. 法令または公序良俗に反するもの
 - オ. 第3項「提案者」に規定する要件を満たさない者によるもの
 - カ. 第5項「提案方法」に規定する方法によらずに提出されたもの
-

3. 提案者

(1)プロジェクトの提案者(以下、「提案者」という。)と、なることができるのは、提案募集開始日時点で次に該当する個人又は団体とします。

- 月ヶ瀬地区内に住所を有する0歳以上の個人または団体
※お子様の応募は、プロジェクトや経費管理に保護者のサポートをお願いします。

(2)次に該当する場合は提案者から除きます。

- 奈良市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団等関係者
-

4. 助成金額

- 総額:45,394円(資源回収売却益)
 - 住民投票によって選ばれた1プロジェクトに全額助成
-

5. 提案方法

(1)提案募集期間

令和7年9月1日(月)～令和7年10月15日(水)【必着】

(2)提案の提出方法及び提出先

- ア. インターネット提出:規定の提案書を記入し、[✉info@localcoop-yamatokogen.com](mailto:info@localcoop-yamatokogen.com)へ送信
 - イ. 郵送提出:〒630-2302 奈良県奈良市月ヶ瀬尾山2350-1
一般社団法人ローカルコープ大和高原
月ヶ瀬共助プロジェクト助成制度 事務局 宛
 - ウ. 持ち込み提出:月ヶ瀬ワーケーションルームONOONO(駐在スタッフへ)
-

6. 審査・選定方法

(1) 第一次審査: 事務局による応募内容確認(形式審査)

(2) 最終審査: 公開プレゼンテーション大会 令和7年10月28日(火)19:30~20:30

- 場所: 月ヶ瀬ワーケーションルームONOONO
- プレゼン時間: 5分以内
- 質疑応答: 5分
- 配信: YouTube公式チャンネルにて配信予定
 - @TSUKIGASEWORLDJAPAN
 - <https://www.youtube.com/@TSUKIGASEWORLDJAPAN>

(3) 住民投票

- 投票資格: 月ヶ瀬区に住民登録のある者(0歳以上、全員対象)
- 投票者確認: 住民基本台帳による確認等を実施
- 投票回数: 投票は1人につき1回とし、投票後の取り消しは不可
- 投票方法: 所定の投票用紙を用いた無記名投票 もしくは オンライン投票
- 投票会場:
 - ・月ヶ瀬ワーケーションルームONOONO(9:00~17:00)
- 投票期間: プレゼンテーション大会から1週間
- 提案者規制: 提案者は、住民に対し投票の強制や不利益を与える行為を行ってはならない

7. 投票結果

投票結果を踏まえ、1位となった提案者を決定し、11月4日(火)を目途に住民へ公表・助成開始します。

オンラインのライブ配信にて発表

8. 助成金の支払い・実施管理

- 採択決定後、代表者へ助成金を交付
- 令和8年2月までにプロジェクトを実行
- 実施終了後1か月以内に報告書・領収書を提出（余剰が出た場合は、返金の上、翌年度に持ち越し）
- 令和8年3月「成果報告会」にて住民へ公開

9. スケジュール

期間	内容
令和7年8月28日(木)・30日(土)	募集説明会
令和7年9月1日(月)～10月15日(水)	提案募集期間
令和7年10月28日(火)19:30～20:30	公開プレゼンテーション大会
プレゼン後1週間	住民投票 リアル: 月ヶ瀬ワーケーションルーム ON/OFF(9:00～17:00) オンライン投票
令和7年11月4日(火)	投票結果公表・助成開始
～令和8年2月	プロジェクト実施期間
実施終了後1か月以内	報告書・領収書の提出
令和8年3月中下旬	成果報告会(住民へ公開)

10. その他

- (1)費用: 応募・投票に必要な通信費等は自己負担
- (2)個人情報: 法令及び奈良市条例に基づき適切に管理
- (3)その他: 必要な事項は別途定めます

11. Q&A

Q1.助成金を超える提案はできないの？

A1.予算を超えたプロジェクトでも大丈夫です。ただし超えた分は提案者をご負担ください。

Q2.助成金が余ったらどうなるの？

A2.余った助成金は、来年に繰り越します。終了後にローカルコープに返金をお願いします。

Q3.人件費には使えるの？

A3.地域のためになる事業の推進に活かしていく利用であれば問題ありません。人件費がどのように効果を上げるかを提案してください。

Q4.物品を買ったりするだけではダメ？

A4. 地域のためになる事業の推進に活かしていく利用であれば問題ありません。物品の購入がどのように効果を上げるかを提案してください。

Q5.プロジェクトが2月に終わらない場合はどうしたらいい？

A5.プロジェクトが継続する場合でも、助成金は2月までに使用し、その時点で清算・報告書を提出してください。

Q6.やってみたいけど、一人(もしくは自分たち)だけでは不安...

A6. プレゼンを通じて新たな仲間を募ることも可能です。この機会を活用して下さい。

Q7.月ヶ瀬住民じゃないと参加できないの？

A7.提案者のグループに1人以上の月ヶ瀬住民がいることが条件です。地域外の方と一緒に進めるプロジェクトでも問題ありません。

Q8.月ヶ瀬地域もしくは住民を対象とした事業でないとダメ？

A8.月ヶ瀬に還元することをお約束した予算です。月ヶ瀬のためになる提案をお願いします。


Q9.助成開始前にさかのぼった経費には使えないの？

A9.さかのぼっての清算には使用できません。新たな取り組みに活用してください。

Q10.プロジェクト報告会では、何をどこまで報告をする必要があるの？

Q10.必須の項目は現時点では決定していません。プロジェクトの内容や想定している効果によって異なってくると思われるため、実施プロジェクトが決定した段階でのご相談となります。地域の方々がその報告を聞いて、助成資金が地域のために使われたと納得できる報告を目指したいと考えています。

12. お問い合わせ先

- 一般社団法人ローカルコープ大和高原
担当:石見・本間 ☎080-3451-8900
- 奈良市月ヶ瀬行政センター
担当:平山・奈須 ☎0743-92-0131
-  info@localcoop-yamatokogen.com